

本庶先生御説明概要
(事務局作成)

○科学技術イノベーションに世界中で取り組んでおり、サバイバルゲームとなっている。科学技術イノベーション政策は国として政府全体で取り組むことが必要。

○科学技術イノベーションで国がやるべきことを明確にし、民間がやることと区別

- ・ 基礎研究
- ・ 規制改革
- ・ 遠い将来のニーズを掘り起こす

例えば超高齢化社会→社会科学を含むすべての科学が必要

○新組織について

- ・ 強化すべきことは「お金」と「権限」と「ヒト」である。
お金については、次の3つのアプローチがあるが、それをどう考えるかが重要。
 - －直接：韓国のように自分でお金をハンドリングできることが必要
 - －間接：インセンティブを与えて重点すべき分野に資金を誘導→実現は大変
 - －両方を少しずつ：現在の総合科学技術会議の対応

但しハンドリングできる金額は70億円程度

- ・ 権限
総合科学技術会議は総理の諮問に応える以外の権限が曖昧。
各省に対する指示ができることを権限として明確にすべき。
- ・ 権威
専門知識をもった的確な判断をすることが権威に不可欠であり、この点は個人の資質もあるが、専門的知見を提供するシンクタンクが必要。
- ・ 構成員
 - －現在の有識者8人では科学技術全体を展望しPDCAを回すことは困難であり、有識者を支えるサポート体制の強化が必要。
 - －現行では、ライフイノベーションを打ち出しているのに厚生労働大臣がメンバーになっていない。
- ・ 各省との関係
各省の代弁者でない客観性を確保するシステムであることが利害調整に必要。

○科学顧問

- ・ イノベーション政策の司令塔機能強化と別物。
- ・ 科学顧問というポジションを作るだけでは機能を発揮できない。科学顧問を生かすには正確な情報を集約し、整理するシステム構築が重要。